

議 題

1. 信州大学医学部ヒトES細胞使用に関する内規の見直しについて

ヒトES細胞使用に係る指針の改正（平成21年8月21日文部科学省告示第157号）について委員長から説明があった後、使用に関する内規の改正（案）について新指針にそって確認を行った。一部の不明瞭な表現を改めることとし、字句の修正等については委員長に一任願いたい旨の付言があり承認された。

2. 信州大学医学部ヒトES細胞研究倫理委員会内規の見直しについて

倫理委員会内規の改正（案）について新指針に添って確認を行った。字句の修正等については委員長に一任願いたい旨の付言があり承認された。

3. 信州大学医学部ヒトES細胞研究に関する研修会の開催について

ヒトES細胞使用に関する内規に定める研修会を、下記のとおり開催することが承認された。

日時：平成22年1月14日（木）16：00～18：00

場所：旭会館3階 会議室

対象：使用機関の研究者等，医学部教職員・学生，
ヒトES細胞研究倫理委員会委員等

内容：1. はじめに

久保学部長

2. ヒトES細胞に関する指針について

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室 岩田室長補佐

3. ヒトES細胞培養の基本技術

佐々木教授

4. ヒトES細胞とiPS細胞培養技術の類似点、相違点

市川比奈子

5. 質疑応答

その他

1. 立ち入り検査について

平成22年1月14日の研修会終了後、委員長及び委員1名以上により立ち入り検査を実施することが確認された。

2. ホームページの更新について

内規の改定に伴い、新たに承認された2件の研究課題について掲載すること及び計画が終了した課題について削除することが確認された。